

顔面けいれんに対する微小血管減圧術後の嚥下障害に関する研究

済生会熊本病院では、医学の発展のため患者さんの診療情報等を使用し、本研究を実施しております。ご質問や利用停止等のお申し出は、「問い合わせ先」へご連絡下さい。

研究の目的と方法

顔面けいれんに対する微小血管減圧術後は、嚥下障害が0-15.4%発生すると報告されています。ほとんどは一過性の症状ですが、嚥下障害が持続する場合は、耳鼻咽喉科の対応が可能な言語聴覚士の在籍するリハビリテーション病院で加療する必要があります。

この研究では、当院の過去の顔面けいれんに対する微小血管減圧術後の嚥下障害の発生状況・経過を調査することで、嚥下障害の持続期間を明らかにし、今後の更なる周術期管理の向上に努めてまいります。

過去の診療記録を収集し調査を行います。診療を通じて得られた情報を使用しますので、新たな検査や調査をお願いすることはありません。

研究の対象となる方

2013年4月～2023年3月に当院で顔面けいれんに対する微小血管減圧術治療を受けられた方

使用する試料・情報

言語聴覚療法の依頼内容、言語聴覚士の評価（発声発語機能、口腔機能、嚥下機能など）、嚥下障害の経過

使用開始予定日：2023年10月6日

研究予定期間

2023年10月6日～2024年8月31日

個人情報の取り扱い

研究情報は、許可された研究者のみが使用します。研究成果を学会等で発表予定ですが、個人が特定されないよう氏名等を削除した情報や集計結果を用いますので、プライバシーは守られます。

〔研究の情報管理責任者〕リハビリテーション部 技師長 山田浩二

〔当院の個人情報管理責任者〕院長 中尾浩一

研究への協力について

研究目的にご自身の診療情報等を利用されることを希望されない場合は、研究対象とせず、利用を停止すると共に、収集した情報等も可能な限り削除します。本研究への協力は患者さん治療とは関係が無く、ご協力いただけない場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することが出来ます。

問い合わせ先

済生会熊本病院 リハビリテーション部 技師長 山田浩二

住所：熊本市南区近見5丁目3番1号 電話：096-351-8000(代表)